

# 1.吹田市の概要

## 1-1 吹田市の沿革

本市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、さまざまな文化が育まれてきましたが、明治9年（1876年）の大阪・向日町間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治22年（1889年）の有限責任大阪麦酒会社（現アサヒビール株式会社）の設立、大正12年（1923年）の国鉄吹田操車場の操業開始により「ビールと操車場のまち」と言われるようになりました。

また、大正10年（1921年）には北大阪電気鉄道（現阪急電鉄）の十三・千里山間も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が発展してきました。

昭和15年（1940年）には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和28年（1953年）には新田村の下新田地区と、昭和30年（1955年）には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発と、それに伴う都市基盤の整備が進むとともに、人口が急激に増加しました。昭和45年（1970年）には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめました。この博覧会に関連して広域幹線道路や鉄道網をはじめとする都市基盤が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、商業・業務施設の集積が進みました。現在は、市域全域の市街化がほぼ完了し、都市基盤が整った状況にあります。

吹田市第3次総合計画より



吹田操車場



建設中の千里ニュータウン



日本万国博覧会



吹田操車場跡地（現在）



千里ニュータウン（現在）

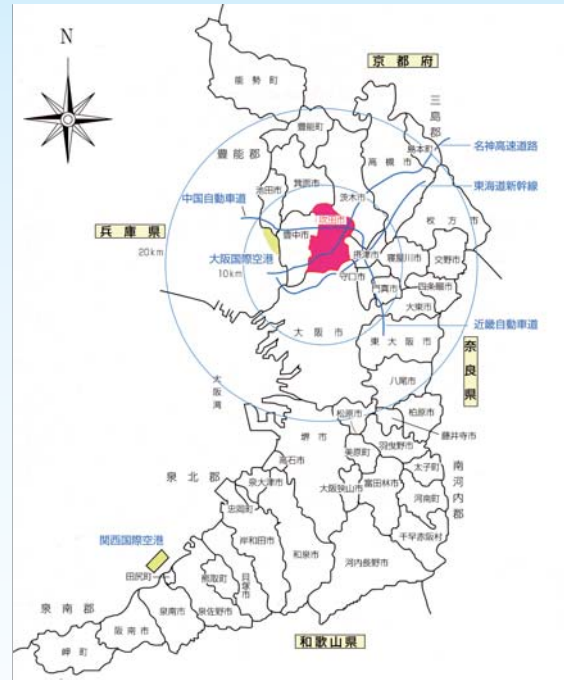


万博記念公園（現在）

## 1-2 位置及び地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、南は神崎川を隔てて大阪市に、北は箕面市・茨木市に、東は摂津市、西は豊中市に隣接しています。市域やその周辺には名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道、新大阪駅、大阪国際空港等の国土軸交通幹線の施設が配置され、また、大阪市の都心部へ10km圏にあるなど、至便な交通条件となっています。

地勢としては、市域北部は北摂山系を背景として標高20mから117mのなだらかな千里丘陵で、南部は安威川、神崎川や淀川がつくる標高10mほどの低地により形成されています。気候は温暖で、面積は36.11km<sup>2</sup>です。

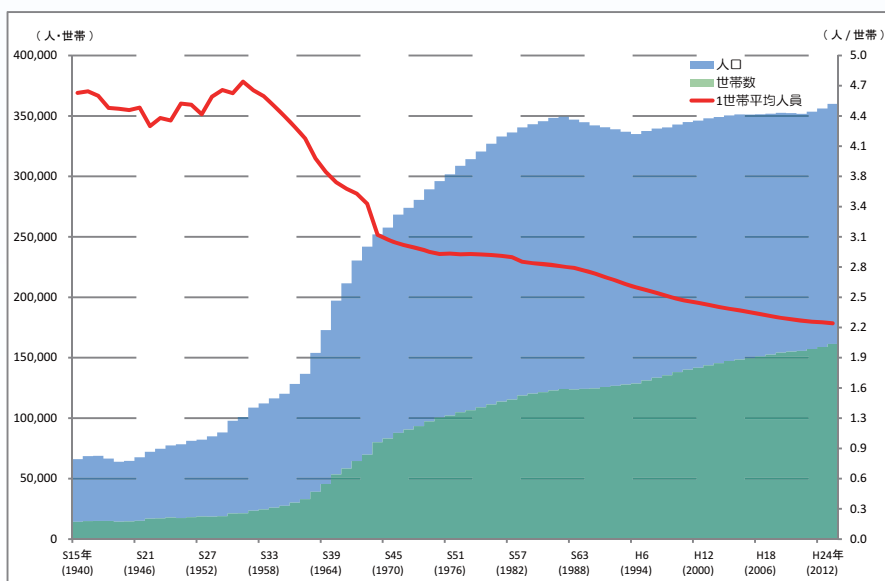


## 1-3 人口と世帯数の推移

本市の人口は約36万人、大阪府で6番目に大きい都市です。大阪市近郊の住宅都市としての吹田の発展は、千里ニュータウンの建設・入居によって決定的となり、千里ニュータウン入居前の昭和36年（1961年）の人口約12万8000人だったのが、20年後の昭和56年（1981年）には約33万3000人と急増しました。

人口の増加はその後も続きましたが、徐々に伸び率を低下させ、昭和63年（1988年）からは、市制施行以来初めて減少に転じました。その後もわずかずつ、平成6年（1994年）まで減少が続きましたが、近年では微増が続いています。

また、世帯数は増えており、世帯規模が小さくなる傾向が続いています。



人口と世帯数の推移 (各年10月1日現在) 平成24年度版 (2012年) 吹田市統計書より

## 2.下水道とは

### 2-1 下水道の役割

下水道は、健康で快適な生活を送る上で必要不可欠な都市基盤施設であり、下記のような役割を担っています。

#### ■公衆衛生の確保と生活環境の改善

下水道の整備により、トイレの水洗化ができるようになり、また、街なかの汚れたドブがなくなることで、悪臭やハエ・蚊が発生しなくなり、清潔で快適な生活環境が確保できます。

#### ■浸水の防除

下水道の整備により、すみやかに雨水を排除することで、浸水から街を守ります。

#### ■公共用水域の水質保全

家庭や工場から排出される汚水を処理したうえで放流することにより、川や海の水質の保全が図られます。



### 2-2 下水道の種類

#### 下水道

##### 公共下水道

市町村が管理する下水道です。

##### 単独公共下水道

市町村が独自に下水を排除し、処理を行う公共下水道で、終末処理場を有しています。

##### 流域関連公共下水道

流域下水道に接続する公共下水道です。

##### 流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け、処理するための下水道で、終末処理場を有しています。事業主体は原則として都道府県です。

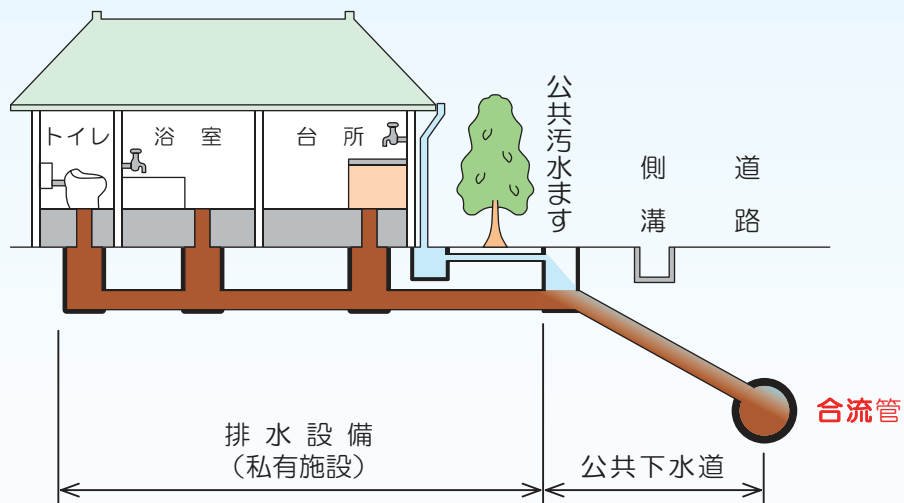
##### 都市下水路

終末処理場を持たず、主として市街地における雨水排除を目的とする下水道で、市町村が管理しています。  
※吹田市には「都市下水路」はありません。

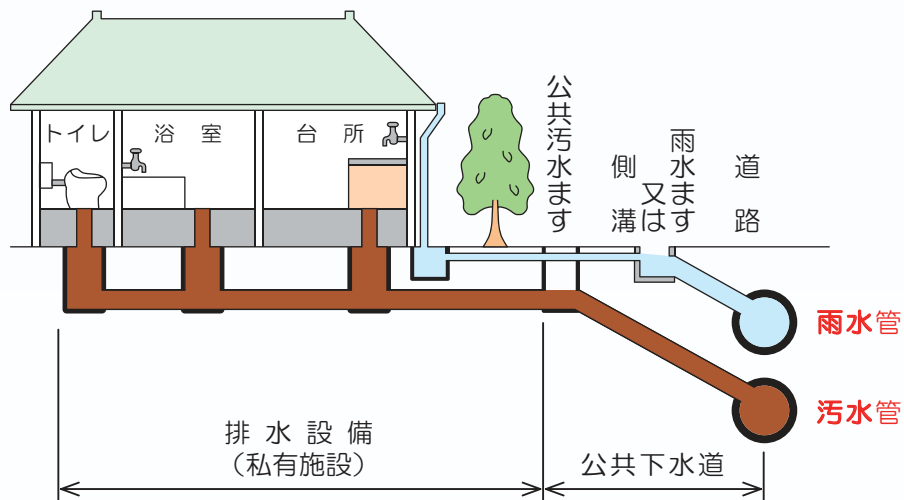
## 2-3 下水道の排除方式

下水道の排除方式については、合流式と分流式があります。

**合流式とは** ……トイレ・浴室・台所等の汚水と雨水を両方とも公共汚水ますに流す方式です。



**分流式とは** ……トイレ・浴室・台所等の汚水と雨水を宅地内で分離し、汚水は公共汚水ますに、雨水は雨水ます又は側溝等に流す方式です。



※ 本市では、地域によって合流式又は分流式の排除方式を採用しています。

## 2-4 下水処理の仕組み

### 生活排水

家庭では台所や風呂、洗濯や水洗便所など日常生活で水を使います。使った後の汚水は直接汚水管に入ります。

### マンホール

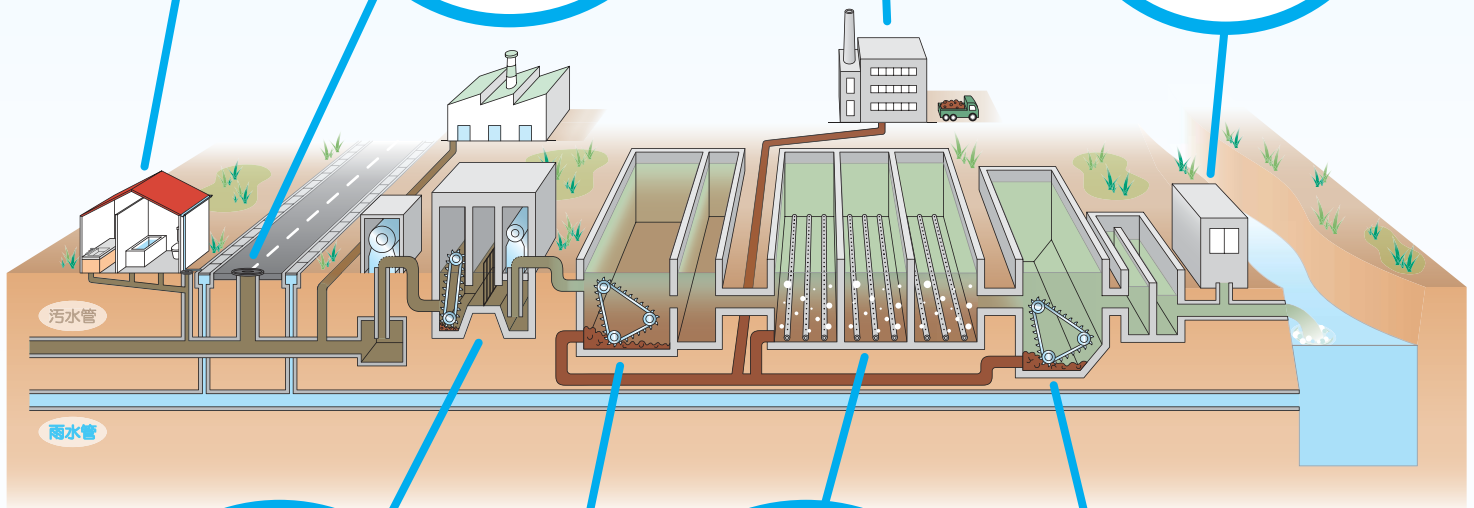
道路の下に埋設された下水管には清掃や修理などの維持管理のための出入口としてマンホールが設けられています。

### 汚泥処理施設

沈殿池の底にたまった汚泥はここに集められ、濃縮・脱水されます。その後は焼却炉で焼いたり、埋立てや農業用の肥料、土壌改良に使われます。

### 水質試験

きれいになった水は、法令で定められた基準に適合しているかどうか、水質試験が行われます。



### 沈砂池・ポンプ場

汚水管から流入してきた汚水をゆるやかに流し、大きなゴミや土砂を取り除き、ポンプで最初沈殿池に送ります。

### 最初沈殿池

沈砂池から送られてきた汚水をゆるやかに流して、比較的沈みやすい浮遊物を沈殿させます。

### 反応槽

ここでバクテリアなど(好気性微生物)を含んだ活性汚泥を加えて空気を送り込み、汚水中の有機物を分解させ、汚れを一層沈みやすくします。

### 最終沈殿池

沈みやすくなった汚れをもう一度沈殿させ、きれいな上澄み水は消毒して放流します。沈殿した活性汚泥は再び反応槽に送り、余った汚泥は汚泥処理施設に送ります。